

山梨県東日本大震災 対策実施状況

平成23年3月24日 午後4時現在

東日本大震災山梨県対策本部

山梨県

市町村別 避難住民受け入れ状況

東日本大震災山梨県対策本部調べ

平成23年3月24日 16時現在

避難元 受入先	避難元							合計
	茨城県	福島県	宮城県	岩手県	青森県	その他	不明	
甲府市		70	2					72
富士吉田市		15						15
都留市		12						12
山梨市		42						42
大月市		31						31
韮崎市		26						26
南アルプス市		33						33
北杜市		89	3					92
甲斐市		9						9
笛吹市		150	4					154
上野原市		14						14
甲州市		9						9
中央市		18						18
市川三郷町	2	5						7
早川町								
身延町		3						3
南部町		17						17
富士川町		5						5
昭和町		2						2
道志村								
西桂町		4						4
忍野村		7						7
山中湖村		30						30
鳴沢村		9						9
富士河口湖町	5	82						87
小菅村								
丹波山村								
山梨県一時避難所	3	8						11
合計	10	690	9					709

<事務局>

山梨県知事政策局東日本大震災支援対策室

TEL 055-223-1519(直通)

報道資料

平成23年3月24日

部 等 名

県土整備部

件 名	東日本大震災に係る公営住宅等への受け入れ状況について					
	内 容	No	事業主体	受け入れ可能 戸数	入居決定戸数	入居決定人数
1		山梨県	52	18	63	
2		甲府市	10	6	16	
3		富士吉田市	9	1	4	
4		山梨市	11	3	8	
5		大月市	18	2	7	
6		韮崎市	12	9	31	
7		南アルプス市	5	2	13	
8		北杜市	21	5	21	
9		甲斐市	7	4	7	
10		笛吹市	6	5	31	
11		上野原市	1			
12		甲州市	40	2	10	
13		中央市	2			
14		市川三郷町	4	2	9	
15		早川町	4			
16		身延町	19			
17		南部町	3			
18		富士川町	10			
19		西桂町	3	1	4	
20		富士河口湖町	2			
21		丹波山村	1			
	合計	240	60	224		
問い合わせ先	建築住宅課 055-223-1732					

件名	東日本大震災に係る中小企業等に対する相談窓口の設置について
	<p>1 趣旨 東日本大震災の発生に関連して、県内中小企業者への影響も懸念されることから、県制度融資の紹介等の金融相談や経営相談、仕事のことでお困りの求職者を対象とした雇用相談に対応する特別相談窓口を設置します。</p> <p>2 設置期間・相談対応時間 ○設置期間:平成23年3月24日(木)から当分の間 ○相談対応時間:平日(土・日・祝日を除く日)の午前9時～午後5時 ※ただし、雇用相談については、 ・平日(日・祝日を除く日)の午前9時30分～午後6時 ・土曜日は、午前10時～午後5時</p> <p>3 実施内容 【金融相談】「東日本大震災 金融相談窓口」 ○方法:電話で相談を受理(面談を希望する場合は、事前に連絡が必要) ○連絡先:電話 055-223-1554(直通) 面談 甲府市丸の内1-6-1 商業振興金融課(県庁本館2階) ○内容:県制度融資の紹介等、中小企業金融に関する相談 【経営相談】「東日本大震災 経営相談窓口」 ○方法:電話で相談を受理(面談を希望する場合は、事前に連絡が必要) ○連絡先:電話 055-243-1888 面談 甲府市大津町2192-8 やまなし産業支援機構(アイメッセ山梨3階) ○内容:中小企業者に対する経営に関する相談 【雇用相談】「東日本大震災 雇用相談窓口」 ○方法:電話または窓口で直接受理(事前予約の必要なし) ○実施場所・連絡先: 電話 055-226-8609 窓口 甲府市飯田1-1-20 山梨県求職者総合支援センター(JA会館5階) ○内容:生活や就職などの雇用に関する相談</p> <p>〈参考〉商工団体などによる相談窓口の設置 ○趣旨: 東日本大震災で影響を受ける中小企業者の金融相談や経営相談などに応じるため、商工団体などが、特別相談窓口を設置しています。 ○実施機関: 山梨県信用保証協会、山梨県中小企業団体中央会、山梨県商工会連合会 甲府商工会議所、富士吉田商工会議所、県下各商工会 ○日時、場所、相談内容、問い合わせ先:別紙のとおり</p>
問い合わせ先	<p>【金融相談】 商業振興金融課 (直通 223-1538) 【経営相談】 産業振興課 (直通 223-1541) 【雇用相談】 労政雇用課 (直通 223-1562) 〈商工団体などの相談窓口〉 商工企画課 (直通 223-1533)</p>

商工団体等による東日本大震災に係る特別相談窓口の設置状況

商工団体名	相談対応日・時間	相談内容
山梨県信用保証協会 住所 甲府市飯田 2-2-1 中小企業会館 1F TEL 055-235-9701	平日（土・日・祝日を除く日） 午前9時～午後5時	金融相談
山梨県中小企業団体中央会 住所 甲府市飯田 2-2-1 中小企業会館 4F TEL 055-237-3215	平日（土・日・祝日を除く日） 午前8時30分～午後5時30分	総合相談
山梨県商工会連合会 住所 甲府市飯田 2-2-1 中小企業会館 3F TEL 055-235-2115 -----	平日（土・日・祝日を除く日） 午前8時30分～午後5時15分	総合相談
県下各商工会（24商工会）		
甲府商工会議所 住所 甲府市相生 2-2-17 TEL 055-233-2241	平日（土・日・祝日を除く日） 午前9時～午後5時30分	総合相談
富士吉田商工会議所 住所 富士吉田市下吉田 1643-1 TEL 0555-24-7111	平日（土・日・祝日を除く日） 午前8時30分～午後5時30分	総合相談

<p>件名</p>	<p>東日本大震災支援対策室を設置しました。</p>	
<p>内容</p>	<p>◎ 知事政策局東日本大震災対策支援室 東日本大震災対策支援室を本日付けで知事政策局内に設置しました。</p> <p>○体制 室長ほか3名</p> <p>○主な業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 東日本大震災山梨県対策本部の事務局 ・ 一時避難所の運営 ・ 被災者向け住宅情報の提供等 ・ 他都道府県等との調整 <p>●専用ダイヤル 055-223-1519</p> <p>●内線 1029, 1028, 1027, 1026</p>	
<p>問い合わせ先</p>	<p>山梨県知事政策局東日本大震災支援対策室</p> <p style="text-align: right;">055-223-1519</p>	

報道資料

平成23年3月24日

部 等 名 障害福祉課

件 名	東北地方太平洋沖地震被災地への「心のケアチーム」の派遣について	
内 容	<p>厚生労働省を通じての宮城県からの要請に基づき、被災者の精神的なケアをするため、次のとおり「心のケアチーム」を被災地に派遣する。</p> <p>1 出発日時 平成23年3月25日（金）午前7時 県庁正面玄関</p> <p>2 派遣職員 精神科医(1人)、精神保健福祉士(1人)、保健師(2人) 事務(1人)</p> <p>3 日 程 H23.3.25～H23.3.29 (4泊5日(移動日を含む))</p> <p>4 派遣先 宮城県内の被災地(塩釜地域を予定)</p> <p>5 活動内容 避難住民の心のケア対策等</p> <p>6 その他</p> <p>(1) 4月以降の派遣予定 現在、関係機関と調整中</p> <p>(2) 過去の心のケアチームの派遣状況</p> <p>○ 新潟県中越地震(H16年11月) 3泊4日 × 6チーム</p> <p>○ 石川県能登半島地震(H19年4月) 3泊4日 × 3チーム</p>	
問い合わせ先	<p>福祉保健部障害福祉課</p> <p>TEL 055-223-1460</p> <p>FAX 055-223-1464</p>	

平成23年3月24日
福祉保健部医務課

東北地方太平洋沖地震被災地への健康相談チームの派遣について

- 東北地方太平洋沖地震の被災地支援のため、医療救護班に続き、
県職員の保健師等からなる健康相談チームを派遣する。

- 派遣期間 3 / 25（金）～3 / 29（火） 5日間
 ※その後も、継続的に派遣予定
- ※ 出発時間 3 / 25（金）午前7時（県庁正面玄関）

- 派遣先 宮城県東松島市

- 班構成 3名（保健師2名、事務1名）

【問い合わせ先】 福祉保健部医務課 医療企画担当

電話 055-223-1480

地震に伴う小中学校及び県立学校への入学・転入調べについて

○本日午後4時00分現在、小中学校及び県立学校の入学・転入調べの状況は、以下のとおりです。*件数は累計表示

【問い合わせの状況】

- ・ 小学校 37 件
- ・ 中学校 13 件
- ・ 高等学校 13 件
- ・ 特別支援学校 2 件

【入学の状況】

- ・ 小学校 3 件
- ・ 中学校 2 件
- ・ 高等学校 0 件
- ・ 特別支援学校 0 件

【転入の状況】

- ・ 小学校 4 件
- ・ 中学校 2 件
- ・ 高等学校 0 件
- ・ 特別支援学校 0 件

(小中学校に関する連絡先)

教育庁義務教育課 電話055-223-1765

(高等学校に関する連絡先)

教育庁高校教育課 電話055-223-1752

(特別支援学校に関する連絡先)

教育庁高校教育課 電話055-223-1756

(その他に関する連絡先)

教育庁総務課 電話055-223-1741